

仙台港内と蒲生干潟近傍での海域水質調査結果（５月分）

1. 調査日

令和7年5月15日

2. 調査結果（速報値）

(mg/L)

項目		地点	内港2	内港3北	内港3中央	内港4内	外港3	蒲生1 (千潟近傍)	環境基準値 (指針値)
健康項目 ※1	カドミウム		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.003 以下
	全シアン		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	検出されないこと。
	鉛		<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下
	六価クロム		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02 以下
	砒素		<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下
	総水銀		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下
	アルキル水銀		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと。
	P C B		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと。
	ジクロロメタン		<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下
	四塩化炭素		<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
	1,2-ジクロロエタン		<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004 以下
	1,1-ジクロロエチレン		<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1 以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン		<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04 以下
	1,1,1-トリクロロエタン		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1 以下
	1,1,2-トリクロロエタン		<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
	トリクロロエチレン		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
	テトラクロロエチレン		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01 以下
	1,3-ジクロロプロベン		<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
	チウラム		<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
	シマジン		<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003 以下
	チオベンカルブ		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.02 以下
	ベンゼン		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
	セレン		<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01 以下
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		0.10	0.41	0.16	<0.015	<0.015	<0.015	10 以下
ふっ素※3		1.0	0.79	0.99	1.1	1.1	1.0	-	
ほう素※3		3.9	2.9	3.8	4.1	4.1	4.0	-	
1, 4-ジオキサン		<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05 以下	
要監視項目 ※2	E P N		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	(0.006 以下)
	クロホルム		<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	(0.06 以下)
	トランス-1,2-ジクロロエチレン		<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	(0.04 以下)
	1, 2-ジクロロプロパン		<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	(0.06 以下)
	p-ジクロロベンゼン		<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	(0.2 以下)
	イソキサチオン		<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	(0.008 以下)
	ダイアジノン		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	(0.005 以下)
	フェニトロチオン		<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	(0.003 以下)
	イソプロチオラン		<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	(0.04 以下)
	オキシ銅		<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	(0.04 以下)
	クロロタロニル		<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	(0.05 以下)

項目 \ 地点		内港2	内港3北	内港3中央	内港4内	外港3	蒲生1 (干潟近傍)	環境基準値 (指針値)
要監視項目 ※2	プロピザミド	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	(0.008 以下)
	ジクロルボス	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	(0.008 以下)
	フェノブカルブ	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	(0.03 以下)
	イプロベンホス	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	(0.008 以下)
	クロロニトロフェン	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	-
	トルエン	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	(0.6 以下)
	キシレン	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	(0.4 以下)
	フタル酸ジエチルヘキシル	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	(0.06 以下)
	ニッケル	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	-
	モリブデン	0.008	<0.007	0.008	0.008	0.008	0.008	(0.07 以下)
	アンチモン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	(0.02 以下)
	塩化ビニルモノマー	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	(0.002 以下)
	エピクロロヒドリン	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004	(0.0004 以下)
	全マンガン	0.02	0.10	0.03	<0.02	<0.02	<0.02	(0.2 以下)
	ウラン※3	0.0029	0.0021	0.0028	0.0030	0.0030	0.0029	(0.002 以下)

※1「健康項目」

：人の健康の保護に関する環境基準が設定されている項目。環境基準は、健康に対する有害な影響が表れないために維持することが望ましい基準として、項目ごとに、飲用や魚介類の生物濃縮などの長期間摂取に伴う健康影響等を考慮して設定されています。一時的にある程度この値を超えるようなことがあっても直ちに健康上の問題に結びつくものではありません。

※2「要監視項目」

：人の健康の保護に関連する物質ではあるが、公共用水域等における検出状況からみて、直ちに環境基準とはせず、引き続き知見の集積に努めるべきとされている項目。指針値の設定方法等は健康項目に準じています。

※3「ふっ素」「ほう素」「ウラン」について

：海水中には自然由来のふっ素、ほう素およびウランが存在することが知られており、その平均的濃度は1.5 mg/L（ふっ素）、4.5 mg/L（ほう素）、0.003mg/L（ウラン）程度とされています。

備考「<数値」（例 <0.001）

：その物質が正確な濃度を分析できる濃度（例では0.001 mg/L）未満（存在していなかった状態）を示しています。